

平成28年度 財政援助団体の監査結果報告

1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による監査

2 監査の対象

別海町役場内に事務局を置く下表に掲げる16団体及び実行委員会等

(単位：円)

監査対象団体名	補助金等交付金額		所属部・課
	平成27年度	平成28年度	
別海町交通安全協会	550,000	550,000	総務部 防災交通課
別海町防犯協会	500,000	500,000	総務部 防災交通課
別海町民生児童福祉委員協議会	6,143,160	6,143,080	福祉部 福祉課
別海町消費者協会	450,000	450,000	福祉部 町民課
別海町女性農業士会	(交付金) 550,000	(交付金) 600,000	産業振興部農政課
後継者対策相談所	5,415,000	5,415,000	産業振興部農政課
町営育成牧場預託事業互助組合	135,000	135,000	産業振興部農政課
別海町産業祭実行委員会	6,100,000	6,500,000	産業振興部農政課
別海町納税貯蓄組合連合会	209,000	199,000	総務部 税務課
別海町林業振興対策協議会	100,000	100,000	産業振興部水産みどり課
別海町漁業協同組合連絡協議会	100,000	100,000	産業振興部水産みどり課
別海町スポーツ合宿受入協議会	2,100,000	2,100,000	産業振興部商工観光課
別海高等学校教育振興会	183,265	700,000	教育委員会 学務課
別海町新教育課程推進協議会	(交付金) 196,610	(交付金) 400,000	教育委員会 学務課
別海町子ども会育成連絡協議会	495,000	495,000	教育委員会 生涯学習課
別海町ハイクロマラソン実行委員会	5,500,000	6,500,000	教育委員会 生涯学習課

3 監査の範囲

平成27年度及び平成28年4月1日から11月30日までの間における、出納その他の事務の執行について監査を行った。

4 監査の方法

監査に当たっては、平成27年度及び平成28年4月1日から11月30日までの、出納その他の事務執行に係る関係書類及び関係帳票等の提出を求めこれを照合、確認等するとともに、関係職員からその執行状況及び資金の管理状況等の説明を聴取するなどの方法で実施した。

5 監査の期間

平成29年1月26日から1月27日までの2日間

6 監査の結果

監査の結果、おおむね適正に出納事務の執行がなされていると認められた。
また、資金の管理状況についても適正に管理されていると認められた。
なお、指摘すべき事項はない。